

回覧

社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



経営者・幹部・経理責任者、実務担当者対象

ペーパーレス化へ
ギアチェンジ!

大量の国税関係帳簿書類！ペーパーレス化でスマート管理！

国税関係書類の電子帳簿保存セミナー

平成10年に施行された「電子帳簿保存法」は、累計で18万件以上の承認がされており、多くの企業で帳簿書類の電子化が進んでいます。また、平成27、28年度の税制改正により、「3万円未満の金額制限」「電子署名が必須」等の大幅な要件緩和が行われ、導入メリットが飛躍的に向上しました。

スキャナ保存の仕組みを導入することで、倉庫費用削減、税務調査・会計監査対応の負担軽減等のメリットが得られます。本セミナーで「電子帳簿保存法」の全体像の把握と改正内容とポイント、具体的な対応方法と効果や実際の事例について学び、ペーパーレス化の一步を踏み出しませんか？

国税関係書類の電子帳簿保存セミナー

1. 電子帳簿保存法創設の背景
2. 国税関係帳簿書類とは
3. 電子帳簿保存法の概要
4. スキャナ保存の要件緩和について
5. 電子帳簿保存の承認申請の手続き等
6. 電子帳簿保存に対応する製品ご紹介
7. 電子化による得られる導入メリット
8. 申請区分による業務、システム変更点
9. 帳簿、書類、スキャナの各申請事例
10. 成功する業務改善の進め方

大幅な「要件緩和」実現の流れ

【平成17年度4月1日～】

- ・領収書「3万円未満の領収書のみ電子化可能」
- ・電子署名付与が必須
- ・カラスキャン、データの詳細情報も必要

【平成27年9月30日～】

- ・領収書「金額の基準撤廃。全て電子化可能」
 - ・電子署名は「システムID、パスワード」で代用
 - ・重要書類以外の書類はグレースケールでの保存可
- 【平成28年9月30日～】
- ・スマホやデジカメで読み取り可能
 - ・小規模企業者は、税理士等の定期検査でも可能

日 時 9月13日(木) 14:00～17:00

定員 50名(先着順)

【セミナー】14:00～16:30 【個別相談会】16:30～17:00 事前にご予約下さい。

会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3

参加費 無料

講 師 TOMA税理士法人 ITコンサル部 中小企業診断士 持木 健太
JFEシステムズ(株)プロダクト事業部 文書情報管理士 橋本 裕之

主催: TOMA税理士法人 TOMAコンサルタンツグループ(株) (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階

TEL: 03-6266-2561(9時～18時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部

ホームページからのお申込 <http://toma.co.jp>

共催: JFEシステムズ(株) <https://www.jfe-systems.com/>

税理士28名・国税局OB税理士10名・公認会計士6名
社会保険労務士7名・中小企業診断士5名・弁護士2名
司法書士5名・行政書士9名他 総人数200名

セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 お申し込み受付後、受講票地図をFAX致します。

貴社名:	参加者名:	役職:
ご住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入)	決算月 月
メール:	個別相談の希望 無・有 () について	

同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせていただきます。

HP

ご提供頂いた個人情報には主催・共催会社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

FAX 返信先

0120-944-734